

令和5年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

## 第5回 理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団  
令和5年度第5回理事会議事録

- 1 日 時 令和6年3月27日(水)  
午前9時30分から午前10時30分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 13名
- 4 出席理事数 11名  
(出席理事) 千 宗室 前田逸郎 佐々木京子  
三宅敦史 北山尚美 木戸邦考  
小山薫堂 關本卓男 高瀬尚文  
竹内光雄 田中秀門  
(出席監事) 田中 誠 平田利男  
(名誉顧問) 桂川孝裕(亀岡市長)  
栗山正隆  
(顧問) 楠 善夫  
(事務局) 事務局長 福田正弘  
事務局次長 京谷勝一郎  
主幹 佐々木奈々恵
- 5 会議に付した事件  
報告第1号 専決処分の報告について(令和5年度予算の補正について)  
報告第2号 専決処分の報告について(職員給与規程の一部改正について)  
報告第3号 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事長、副理事長並びに  
常務理事の職務の執行状況について  
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団令和6年度事業計画及び  
収支予算について  
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の選任  
について  
第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団嘱託職員の就業等に関する  
規程の一部改正について

## 6 議 事

事務局長 本日は、皆様、公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の令和5年度第5回理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。  
それでは、本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしておりますので、ご確認を願います。(資料の説明)

事務局長 本日は、オブザーバーとして財団名誉顧問及び顧問の皆様にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。  
名誉顧問の 栗山 正隆様でございます。  
名誉顧問の 桂川 孝裕様でございます。  
顧問の 楠 善夫様でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。  
定款第32条の規定によりまして、千宗室理事長に議長をお願いいたします。  
千理事長、よろしくお願いいたします。

議 長 (理事長 千 宗室)  
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。  
本日の会議につきましては、令和6年度事業計画及び収支予算の承認等につきましてご審議をいただきます。  
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 ここで、桂川市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。  
桂川市長お願いいたします。  
(桂川市長 挨拶)

議 長 ありがとうございます。  
次に、会議の出席状況につきまして事務局から報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告いたします。  
理事総数13名中11名のご出席をいただいております。  
定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。なお、議事録の署名につきましては、定款第34条第2項の規定により本日ご出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

- 議 長 これより日程に入ります。  
日程第1、報告第1号、専決処分（令和5年度予算の補正について）の報告について議題といたします。事務局より説明願います。
- 事務局次長 令和5年度から「かめおか市民活動推進センター」の管理運営業務を亀岡市から受託し、これまでの管理運営者である「特定非営利活動法人みんなのネットワーク」から残余金等の提供を受けたことに伴う収支予算の増額補正を行うものでございます。  
（資料に基づき内容を説明）  
\*理事長専決規程第3条第1項第1号の規定により報告のみ
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。  
（質疑なし）
- 議 長 質疑がないようでしたら、この件は報告のみとなりますので、次に進みます
- 議 長 次に、日程第2、報告第2号、専決処分（職員給与規程の一部改正について）の報告について議題といたします。事務局より説明願います。
- 事務局次長 市職員の給与改定措置に準じ、財団職員の給与に関し、給料表及び期末・勤勉手当の支給割合を改正しようとするものでございます。  
（資料に基づき改正内容を説明）
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。  
（質疑なし）
- 議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。  
報告第2号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
（全員挙手）
- 議 長 全員挙手であります。  
よって報告第2号、専決処分の報告について承認することに決しました。
- 議 長 次に、日程第3、報告第3号、理事長、副理事長並びに常務理事の職務の執行状況について議題といたします。
- 事務局次長 理事長、副理事長、常務理事は毎事業年度において、職務の執行状況を理事会に報告しなければならないこととなっております。

このため、現状の業務の執行状況を報告することとします。  
(資料に基づき、令和5年5月17日開催の令和5年度第1回理事会以降の  
職務執行状況を理事長他説明)

議 長 報告は以上のとおりですが、ご質疑ございませんか。  
(意見なし)

議 長 それでは、ご質疑がないようですので、次に進みます

議 長 次に日程第4、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団令和6年度  
事業計画及び収支予算について議題といたします。  
事務局から説明願います。

事務局次長 令和6年度事業計画について説明(事業計画書に基づき説明)  
令和6年度収支予算について説明(収支予算書に基づき説明)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質疑ございませんか。  
(意見なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。  
第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団令和6年度事業計画及び収  
支予算について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願  
います。  
(全員挙手)

議 長 全員挙手であります。  
よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第5、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及  
び顧問の選任について議題といたします。  
事務局から説明願います。

事務局次長 財団の名誉顧問及び顧問につきましては、定款第27条1項に「この法人に  
任意の機関として顧問及び名誉顧問を置く。定員は合計で20名以内とし、  
任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。」となっています。  
また、同条第3項において、「顧問及び名誉顧問の選任及び解任は理事会に  
おいて決議する。」となっております。

現在、名誉顧問に千玄室様、井上満郎様、田中英夫様、栗山正隆様、桂川孝裕様、また、顧問として大槻秧司様、楠善夫様にご就任いただいております。任期が令和6年3月31日までとなっているところです。

事務局といたしましては、次期、令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間につきましても、全員の皆様に引き続きご就任いただき、ご指導、ご助言をいただければ幸いと考えております。

名誉顧問、顧問の皆様の再任につきまして、ご賛同、賜りますようよろしく願います。

- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質疑ございませんか。  
(意見なし)
- 議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。  
第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の選任について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 挙手全員であります。  
よって第2号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 次に、日程第6、第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団嘱託職員の就業等に関する規程の一部改正について議題といたします。  
事務局から説明願います。
- 事務局長 亀岡市の条例改正に伴い、当財団嘱託職員の勤勉手当を新たに設定し、一般職員と同等の期末・勤勉手当水準に改正しようとするものでございます。  
(資料に基づき改正内容を説明)
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。  
(質疑なし)
- 議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。  
第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団嘱託職員の就業等に関する規程の一部改正について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

- 議 長 挙手全員であります。  
よって第3号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。  
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚く  
お礼申し上げます。  
ここで、名誉顧問、顧問の皆さまからご意見等がありましたらお聞かせいた  
だきたく存じます。
- 桂川名誉顧問 退職金の積み立て額が大きく減少している理由はなにか。
- 事務局次長 退職金の積み立て額に関しては、令和5年度第1回理事会にて財団職員退職  
金支給規程の支給率を改正したことにより、令和6年度末の積み立て予定額  
がこれまでより大きく減少したため。
- 桂川名誉顧問 かめおか多文化共生センターの利用状況はどうか。
- 事務局次長 かめおか多文化共生センターの利用状況は、現在、亀岡市の外国人住民は約  
1, 200名程度であり、令和5年度における相談は、現在約600件程度  
となっております。主な相談の内容は、暮らし、教育、就労、行政手続きな  
どでございます。
- 栗山名誉顧問 ガレリアかめおかの利用状況はコロナ前と比べてどうか。
- 田中理事 令和5年度は、コロナ前の利用件数、利用料金と比較し、ほぼ100%近く  
まで回復してきている。(ガレリアかめおか施設管理者として答弁)
- 議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。  
皆様方のご理解とご協力をいただきまして、円滑なる議事進行ができました  
ことに厚くお礼を申し上げます。  
最後に、前田副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。  
前田副理事長、よろしく申し上げます。
- 前田副理事長 閉会のあいさつ
- 事務局次長 千理事長、前田副理事長、ありがとうございました。  
理事の皆様につきましては、大変お忙しいなか、理事会にご出席をいただき  
まして誠にありがとうございました。

本日まで出席の理事様におかれましては、新年度に役職等により交替される理事様がおられると存じますが、現在の理事の任期は令和7年5月末頃開催予定の定時評議員会までとなります。

なお、令和6年5月開催予定の令和6年度第1回理事会については、追って案内はさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。交替を予定されております理事の方については、後日あらためて役員交替の手続きをお願いし、6月開催予定の定時評議員会にお諮りしまして、交替とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事務局長      それでは、これをもちまして、令和5年度第5回理事会を終了いたします。  
本日は、ありがとうございました。

以上



定款第34条の規定に基づき署名押印する

令和6年3月27日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 千 宗室  
(理事長)

議事録署名人 前田 逸郎  
(副理事長)

議事録署名人 佐々木 京子  
(副理事長)

議事録署名人 田中 誠  
(監 事)

議事録署名人 平田 利男  
(監 事)